

# 大川市議会第3回定例会会議録

平成27年6月26日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	平	木	一	朗	10番	池	末	秀	夫
2番	古	賀	龍	彦	11番	水	落	常	志
3番	宮	崎	稔	子	12番	川	野	栄	美子
4番	龍		誠	一	13番	永	島		守
5番	馬	淵	清	博	14番	箴	島	か	おる
6番	石	橋	忠	敏	15番	岡		秀	昭
7番	石	橋	正	毫	16番	内	藤	栄	治
8番	遠	藤	博	昭	17番	福	永		寛
9番	吉	川	一	寿					

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	鳩	山	二	郎					
副	市	長	酒	見	隆	司					
教	育	長	記	伊	哲	也					
会	計	管	理	者	田	中	嘉	親			
(兼)	会	計	課	長							
消		防		長	持	木	芳	己			
(兼)	総	務	課	長							
人	事	秘	書	課	長	中	島	久	幸		
総		務		課	長	石	橋	徳	治		
(併)	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	平 田 好 昭
上 下 水 道 課 長	平 田 敏 弘
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	古 賀 恭 治

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	木 下 剛
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 委 員 長 報 告
- 1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
- 1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1. 閉 会 の 宣 告

---

午前9時30分 開議

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第28号 平成27年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。  
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第28号 平成27年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正であり、その概要は次のとおりであります。

農林水産業費について、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金1,470千円が計上されております。財源といたしましては、県支出金をもって充てるものであります。

まず、当委員会で補助金交付対象者及び事業内容をたどしましたところ、今回の補助金交付対象の事業主体は、大川第3いちご省エネ研究会で「あまおう」栽培に取り組まれている下牟田口町の2名の方、また鬼古賀町の1名、計3名の経営農家であり、事業内容につきましては、営農集団が事業主体となり、農家経営の安定を図っていくため、自動換気装置、多段式サーモ装置、循環扇、ウオーターカーテンの4つの装置を設置することにより、燃料使用料の削減等、省エネルギー化や品質の向上に取り組む旨の答弁がなされたところでございます。

次に、補助金を交付することにより、どのような意義、効果があるのかたどしましたところ、この4つの装置を設置することにより、燃料使用量24.4%の削減を目標に取り組んでいる事業である旨の答弁がなされたところでございます。

また、金銭的な効果はあるのかたどしましたところ、金銭面の効果については把握してはいたないが、今後、そのような効果も考えながら取り組んでいきたい旨の答弁がなされたところでございます。

さらに、例年6月定例会市議会において、当該補助金の補正予算を計上されているが、なぜ当初予算で計上できないのかたどしましたところ、毎年、前年度に希望を募り、精査し、それを受け県に申請し、6月定例会市議会での補正予算に提案しているため、今後は当初予算で計上できるよう事務作業を進めていきたい旨の答弁がなされました。

委員会では、そのほか詳細な審査を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。

#### ○議長（古賀龍彦君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御

通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第28号 平成27年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第29号 市道路線の認定についてを議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

#### ○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第29号 市道路線の認定について、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

今回の市道路線の認定は大野島地区の1路線であります。説明によりますと、新たに認定予定の大野島インター線は、主要地方道大牟田川副線の北側に位置し、この県道と有明海沿岸道路を結ぶアクセス道路で、大川市の都市計画道路の一つであります。計画延長は、約485メートル、幅員は15メートル、車道部分が8メートル、両側に8.5（229ページで訂正）メートルの歩道が整備される予定であります。

この路線は、県の事業として整備をお願いしてきた経緯があり、このたび、県の事業として正式に決定し、平成27年度から事業を着手されております。

大野島インター線は、福岡県で整備を行っていただき、完成後は福岡県から大川市に管理移管がなされ、その後は大川市において管理を行うことになるため、福岡県との協議に基づき市道として認定するものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところであります。

委員会では、本事業の今後の予定についてただしたところ、今回の事業は福岡県の事業で、県も国の補助事業として取り組んでいるもので、現在、現況調査まで完了しており、その後、詳細設計に入り、年内ぐらいに地元説明会の開催を予定している。その後、用地測量等が進められる予定で、この道路の整備については、市からの工事費の負担はない旨の答弁がなされました。

また、委員会では、事業計画期間についてただしたところ、平成27年度から平成31年度までの5年間で計画されている旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、アクセス道路の位置がなぜ大野島の中央部分なのかただしたところ、都市計画決定がなされており、筑後川と早津江川の橋梁計画に伴い、2つの川を越えないといけないため、一定の高さが必要となる。このため高さ制限により、中間付近でないとタッチできない旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な説明を求め審査を行い、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

#### ○議長（古賀龍彦君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。（「議長」と呼ぶ者あり）16番。

#### ○産業建設委員長（内藤栄治君）

ちょっと間違いがありましたので、訂正させていただきます。ここでいいですか。

済みません、車道部分が8メートル、両側に「3.5メートル」の歩道を私が間違えまして、「8.5メートル」と申しました。

次に、用地の「現況測量」のところを「現況調査」と間違っておりましたので、訂正いたします。（「済みません、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり）

「委員会では、本事業の今後の予定についてただしたところ、今回の事業は福岡県の事業

で、県も国の補助事業として取り組んでいるもので、現在、現況測量まで完了しており、」  
というところを現況調査と発言したので、現況測量に訂正させていただきます。

**○議長（古賀龍彦君）**

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第29号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りいたします。石橋忠敏議員から6月18日の本会議における一般質問の際の発言について、発言取り消し申出書により「ほかの市町村」から「虫食いにならかしたんやけん、」の部分までを取り消したい旨の申し出がなされました。

この取り消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、石橋忠敏君からの発言取り消し申し出を許可することに決しました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

4番龍誠一君、5番馬淵清博君、以上2人を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

なお、ここで市長から発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。  
市長。

**○市長（鳩山二郎君）**

皆様おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案について慎重に御審議の上、御議決いただきましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、審議の過程で、議員の皆様方から賜りました貴重な御意見や御助言等につきまして

は十分に尊重し、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

引き続き、議員の皆様お一人おひとりの御理解と御協力をお願い申し上げ、簡単でございますけれども、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（古賀龍彦君）

これにて平成27年第3回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前9時44分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 古賀龍彦

大川市議会副議長 吉川一寿

大川市議会議員 龍誠一

大川市議会議員 馬淵清博